

2023 年度第 5 回教育研究評議会議事録

日 時：2023 年 9 月 27 日（水）午後 1 時 00 分～2 時 15 分

場 所：本部棟 2 階大会議室

出席者：若林議長（学長）、田村委員（副学長、社会連携センター長、大学評価・IR センター長）、渡辺委員（副学長、教育基盤センター長）、金森委員（事務局長）、金委員（国際学部長）、石光委員（情報科学研究科長）、吉田委員（芸術学部長）、大芝委員（広島平和研究所長）、高野委員（理事長補佐）、弘中委員（附属図書館長）、李委員（国際センター長、国際担当副理事）、市原委員（情報処理センター長、情報担当副理事）、伊東委員（芸術資料館長）、西委員（キャリアセンター長、学生支援担当副理事）、納島委員（広報担当副理事）、鷹野委員（入学試験担当副理事）、永山委員（教育推進担当副理事）、卜部委員（教育支援担当副理事）、松原委員（内部質保証・IR 担当副理事）、湯浅委員（国際学部副学部長）、満上委員（情報科学研究科副研究科長）、笠原委員（芸術学部副学部長）、永井委員（広島平和研究所副所長）

1 議事

【報告事項】

(1) 2023 年度第 4 回議事録の確認について

資料 1 により各委員が確認した。

(2) 令和 4 年度業務実績に係る評価結果について

事務局から資料 2 により報告があった。

(3) 国連平和大学との学術交流協定の更新手続きの完了について

2012 年 11 月に締結した国連平和大学（コスタリカ）との学術交流協定の更新手続きが完了したことについて、事務局から資料 3 により報告があった。

(4) 労働基準監督署からの指導について

昨年度に労働基準監督署から受けた職員の時間外労働についての是正勧告・改善指導に関連して、本年 8 月に実施された調査に基づき、同月 30 日付けで指導票が交付されたことについて、事務局から資料 4 により報告があった。

【審議事項】

(1) 諸規程の制定等について

次の諸規程の制定等について、事務局から資料 5 により説明があり、原案どおり承認された。

【制定】

- ・公立大学法人広島市立大学個人情報の保護に関する規程
(なお、附則により以下の規程を廃止)
- ・公立大学法人広島市立大学個人情報保護規程
- ・公立大学法人広島市立大学が保有する保有個人情報の開示等に関する規程

【改正】

- ・公立大学法人広島市立大学職員給与規程
- ・公立大学法人広島市立大学の懲戒処分の標準例

(2) 教員採用候補者の決定について

次の教員の採用候補者について、事務局から資料 6 により説明があり、原案どおり承認された。

【情報科学研究科】

- ・医用情報科学専攻（医用画像処理分野）
- ・システム工学専攻（AI・インタフェース）

【芸術学部】

- ・美術学科（油絵専攻）

【広島平和研究所（平和学研究科）】

- ・ジャーナリズム論

【教育基盤センター】

- ・教育コーディネーター
- ・教育学（教職課程担当）

【その他事項】

(1) 2024 年度予算編成方針について

事務局から資料 7 により説明があった。

(2) 業務量の削減に向けて

労働基準監督署より指導票が交付されたことを受け、常態化した時間外労働の抑制と第 3 期中期計画の推進という重要課題に対応するために、業務量の削減を確実に達成する必要があることから、新規事業の凍結、既存事業の見直しと廃止・休止・延期、事務局部署間や事務局と教員の間での業務分担の見直しなど、大学構成員全体により徹底した取組を行うことについて、若林議長から資料 8 により説明があった。

2 会議資料

- (1) 2023 年度第 4 回教育研究評議会議事録
- (2) 令和 4 年度業務実績に係る評価結果について
- (3) 国連平和大学との学術交流協定の更新手続きの完了について
- (4) 労働基準監督署からの指導について
- (5) 諸規程の制定等について
- (6) 教員採用候補者の決定について [要回収]
- (7) 2024 年度予算編成方針について
- (8) 業務量の削減に向けて